

2012年度 大阪女学院短期大学 事業報告

I. 建学の精神、教育理念

1. キリスト教プログラム

(1)礼拝

春・秋学期を通して、授業開講日に礼拝(教職員による奨励)を行った。また、学外から招聘した牧師による奨励を企画・実行した。

5/28(月)

村上修平牧師(日本基督教団大阪教会)、

6/25(月)・7/2(月)・7/9(月)

春名康範牧師(日本基督教団天満教会)、

10/9(火)

川原田玲子牧師(日本基督教団鈴蘭台教会)、

10/29(月)・11/5(月)・11/12(月)

海老原道宣牧師(日本基督教団大阪福島教会)

これらの企画に加え、日々の礼拝における教職員の積極的な礼拝参加を促進したこともあり、年間の延べ出席者数は、昨年度比約3300人増加し、特に出席者が減少する秋学期後半においても、昨年度比の約2倍の出席者があった。

(2)リトリート

6/21から6/23にかけて、1年生の学生が聖書に親しむことを目的に、「ゆったりと ゆったりと-豊かな言葉と共に-」をテーマとして、小林よう子牧師(日本基督教団箕面教会)を講師にお迎えし、短期大学・大学合同の企画を実施した。1年生の参加率は82.1%(2011年度は81.6%)で、参加学生へのアンケートでは、高い満足度を確認できた。

一方、2年生に対しては、6/21に、「How shall we live?」をテーマとして、聖書のことばを土台とした生き方に気づくことを目的に、本学内で大学2年生以上と合同のプログラムを行った。参加者数は計26名にとどまり、参加者数を伸ばすことは次年度以降の課題となったが、参加した学生は非常に満足していたことが確認できた上、今後の企画に関する貴重なコメントも聴き取ることができた。

(3)クリスマス・キャンドルライト・サービス

在学生や卒業生を中心に約300名弱の参加者が集って、12/15(土)に実施した。本件終了後、聖歌隊・ハンドベルクワイナーとして当日参画した学生達が、翌年度の本プログラムに向けて、クラブとして活動を継続することとなった。例年、参加者に呼びかけている献金では約15万円が奉げられ、止揚学園・日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)・釜ヶ崎キリスト教協友会・チャンドラゴーナキリスト病院(在バングラデシュ)・日本赤十字社(東日本大震災義捐金)の5団体に寄付を行った。

2012年度は、礼拝への出席、リトリートやキャンドルライト・サービスへの参加した学生数が伸びた。2013年度は、更に学生数を伸ばすことに加え、各プログラムの目的を明確にして、より一層の内容を充実させる。

2. 人権教育講座

他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、他者との出会い、双方の状況や抱えている問題についての認識が必要であり、特に、人権問題は避けることのできない大切な事柄である。この問題について、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高いプログラムである。2010年度には増加に転じた流れは2012年度も続いている。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. 新カリキュラムの点検・評価

短期大学の新カリキュラムについては、キャリアパスを明確にした科目を設定して履修指導をするため、卒業に必要な単位数の内訳設定の関係から、改訂前のカリキュラムでは選択必修科目としていた地球規模の現代の課題に係る科目群を選択科目に変更している。これらの科目群は、英語科として本学が教育課程の核としてい

る「英語で学ぶ」科目群に係る履修の中でも、特に小論文を英語で書く際の問題意識とコンテンツを提供する役割を果たしてきた。2012年度に行った認証評価に係る自己点検評価にも課題として報告していることであるが、カリキュラム改訂によって、必ずしもこの現代の課題に係る科目を履修しなくても卒業できる構造にしたことが、教育効果にどのような影響を与えたのかについて確認を進めている。

2. 学習支援の実質化と学習継続のための支援体制の再整備

学習・学生生活についての支援や問題解決の体制としては、従来運用してきたキャンパス・アドバイザー制度があり、特に入学直後の学習習慣の形成や大学での学修への適応について、きめ細かな助言指導が行われた。併行して出席管理システムを活用して授業欠席累積状況を把握し、助言指導が行われた。一方で、特に2年次の各エリア(領域)に特化した学修アドバイスは、編入学指導を除いて、一段の充実が必要である。編入学指導では、周到な年間計画のもとに段階的に学生の進路希望に適合した指導が行われたが、学生数の減少もあり、最終的に編入学者数は前年度から減少した。学習支援に資する学生カルテ／ポートフォリオの構築・運用は、次年度以降の取組みとして残った。

学習サポートスペース SASSC (Self-Access Study Support Center) では、基本的に前年度の活動を踏襲し、Writing Center, English Speaking Lounge (ESL) および Tutoring の3部門で学習支援を提供した。Writing Centerについては、従来通りの利用学生があったものの、ESL や tutor の利用者数は減少した。学習支援のニーズを捉え直し、次年度以降の学習支援活性化につなげる必要がある。Writing Centerについては学外からの視察訪問が2件あった。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前教育と新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みの再構築を行ってきた。入学前教育については、本学入学試験合格者に対して、大学での学びに対応できる力を育成するために、11月から3月まで月一回の割合でスクーリングを実施した。プログラムの中心は、英語、日本語、教養教育を中心とした学習機会の提供であるが、在校生や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係の形成のきっかけともなっている。また入学後については、オリエンテーションプログラムを実施し、本学の教育理念の共有化をめざし、平行して入学生一人一人の状況に応じたサポートを行い大学生活への移行を支えた。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

2013年度実施に向けて、新たに次の3つの奨学金制度を設け、経済的な支援と学習時間の確保のための支援を図った。

(1)Wilmina Spirit Scholoarship(自律学修応援学費減免制度)

学資負担者の給与所得基準と学生の授業出席率に基づき、各学期8万円の学費を減免する制度。給与所得基準については、主たる学資負担者の給与所得が841万円以下、給与所得者以外の場合には355万円以下を基準として、全授業の出席率90%以上の学生に支給する。1年次の春学期については給与所得の条件と高校3年1学期までの成績評定3.5以上を受給条件とした。

(2)通学圏外学生支援奨学金

自宅を離れて通学する学生に、各学期6万円を支援する制度で、対象は全在学生。

(3)学修奨励学費減免奨学金

これまでの特別給付奨学金や上記①の WSS の受給対象外となる在学生の中で、学修成績優秀者に支給される奨学金制度。成績上位者2名に年額50万円、上位2名に続く上位2名に年額25万円、上位4名に続く上位6名に年額10万円の学費を減免する。

また、長期履修制度を設定し、社会人入学生はじめ在学生への学習期間の弾力化を図った。

5. 学生の希望の組織的聴取

学長が全学生を対象に対話する場(President Office Hour)を設定し、年間6回開催して、毎回約10人程度の

学生が参加した。これに加え、日常の学生からの聞き取りも踏まえて今後の検討事項の焦点をしづり、必要に応じて学生参画プロジェクトを立ち上げることになった。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

認証評価を機に卒業生の調査の実施を検討したが、2011年度に実施した大学の卒業生対象の既存アンケートの回収率が著しく低かったため、同様の懸念から網羅的な調査を延期し、テーマ毎あるいは無作為抽出での聞き取り調査方式に切り替えて2013年度に実施する予定である。

7. FD活動の実質化

授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の掲載を進めている。学生による授業評価アンケートについて、状況をいち早くつかめるようにiPadの活用を企画の上、2013年度1年生から実施し、教育システムの課題を明確にしてより迅速に改善に取り組むこととした。

8. 担当分野別研究会の充実

実現の可能性を含めて現在検討を続けている。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- (1)本学および本学四年制大学の学生が地域の「玉造商店街活性化プログラム」に参画することとなり、2013年度前半からの具体的なプログラム立案・実施をめざし、打ち合わせを進めている。
- (2)本学四年制大学での専門領域と強く結びついた新たなプログラムの開発をまず推進したため、短期大学のフィールドワークプログラム先の新規獲得など、具体的な成果はまだあがっていない。

10. 高大連携活動の充実

大阪女学院全体の中期計画の一環として、3つのエリア(スタッフ養成及び研修の構築、人権教育・英語教育・キリスト教教育、広報の充実)での連携を行うための協議を進めた。大阪女学院の建学の精神、教育理念、歴史を共有し、次世代へ受け継ぐため、スタッフ養成や研修の場を設定する方針で、本学の3本柱である人権教育・英語教育・キリスト教教育を、学生のみならず教職員が共通理解を持ち共有できる取り組みを開始している。大阪女学院の知名度をあげ、学生募集につなげていくためにも、効果的な広報活動を行う体制を築いていく。

11. 編入支援活動の充実

新カリキュラムにおいて、編入学対応の英語科目と論文作法科目を開設して学力の定着を図るとともに、計画的な面談の実施、夏休みの自習室開放等の支援策を講じたところであるが、本年は編入学希望学生が少なく合格者は10名にとどまった。次年度は最初の面談を一年時の夏休み前に実施するなど改善を図る予定である。

12. 就職支援活動の充実

全国の短期大学生が減少傾向にあることを背景に、企業も大学生獲得にシフトする傾向がある。又、業界にもよるが、正社員の採用から派遣社員の採用へと転換を図っている事等、短大生の就職活動は一段と厳しくなりつつある。

2012年3月卒業生について就職決定企業を規模別に見ると、巨大企業、大企業に50%程度決定していたが、2013年3月卒業生では30%へ減少した。

就職支援としては、就職ガイダンス、就活実践セミナー、その他、内定者報告会、OGセミナー等、各種のプログラムを実施しているが、学生の就職意欲の立ち上がりが遅い事から、個人面談を強化する事や、昼休み時間を利用して企業研究会を実施し、学生のモチベーションが少しでも上げられるよう取り組んだ。

2013年3月卒業生は卒業者数95名、就職希望者56名、就職決定者51名で、就職希望者に対し就職決定者は91.1%と良好な数字は残せたが、就職以外の進路では大学編入決定者が9名と減少しており、大学編入試験に失敗して、遅い時期に就職へ切り替える学生の対応も今後の課題である。

III. 国際交流の充実

1. 提携機関の再整理と受入機関の新規開拓

短期大学のプログラムを当初計画どおり無事実施し、現在、短期大学のみが提携するいくつかの機関と大学の提携機関と統合を検討した。

またイギリスのボーンマス＆プールカレッジと「海外 CA 実習プログラム」に関する協定を結び、大学だけではなく、短期大学の学生たちも参加できるプログラムを新たに設けた。

IV. 研究活動

1. 学内研究会及び紀要の充実

(1)学内研究会

・2013年2月13日

Scott Johnson本学教授、夫 明美本学准教授、Brian D. Teaman本学教授

(2)大阪女学院短期大学紀要第42号を発刊した。

2. 競争的研究資金の獲得

紀要に関心の高い教員に対し、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓発した。

3.叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程を再整備の検討は完了していない。

4.施設・設備等の整備・充実

老朽化した施設・設備の更新に絞って対応を進めた。具体的には、図書館の耐震補強工事を実施したほか、校舎の東半分の空調システムを一新して省エネルギーを実現するとともに、古いエレベーターの取り換えにより安全性を確保した。また、緊急地震速報システムの導入により緊急対応能力の向上を進めた。

V. 運営・財務

1.予算執行管理の強化と財務状況改善

細切れになっていた事務組織の整理・統合という基本的な改革を人事面も含めて着実に推進した。また、予算管理の厳格化(事務局長による残高を残した予算項目の集中管理など)と併せて、関係者の意識向上のための情報共有をこまめに行なった。極めて限られた財源を受けて、老朽化した施設設備の補修・更新に支出を集中し、学生募集広報や人件費など基幹的な部分にも段階的に歳出削減措置を講じた。

2.短期大学運営体制の改革

2011年度後半から検討を重ねた学内の意思決定体制や委員会運営などの改革プランに沿って、2012年度から新学長のもとで運営を行なった。責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できることを目指し、おおむね当初の構想に沿った運営ができたが、退職者や休職者がでたこともあり、部分的には当初想定どおりに運営できない部分も残ったため、2013年度には、運営体制の部分的見直しを含めて、一段と組織運営の改革を推進する。

事務面では、専任職員の年間変形労働時間制対応を含め、目標管理成果管理など新人事制度の実効を上げ、嘱託・パートタイムスタッフの労務管理にも留意しつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を推進した。

3.認証評価への対応

短期大学基準協会による第三者評価(認証評価)を受け、適格の判定を得た。

4.アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

本学のような小規模で理念や教育内容が明確な大学は、大規模な大学のような広報で多くの受験生にアピー

ルする手法は馴染まないので、直接的に受験生・保護者・高校教員にアピールする丁寧な広報を心掛けてきた。また近年の大学・短期大学の志望校決定時期の早期化に対応すべく、オープンキャンパスでの対応時のトレーニングなど学生スタッフへのガイダンスにも力を入れた。

費用を極力節減する方法の一つとして、これまで HP 上でオープンキャンパスの告知を実施してきたが、実施日の1~3 週間前には具体的なプログラムが受験生などステイクホルダーに届くように留意した。また、新設の Wilmina Spirit Scholarship の認知度を高めるなど、情報が新鮮な形で届くように努め、一定の成果を得た。年度後半は、在校生と同窓生を中心としてフェイスブックも活用したが、今後より効果的な仕掛けを実施する。

また、高校教員対象の説明会では教育内容・入試説明などに加え、先進的に取り入れている iPad 活用の英語教育をアピールした。実際には導入直後であったため本格的なアピールは今年の教員対象説明会で展開する予定である。

高校内でのガイダンスにおける 1、2 年生向けの分野別ガイダンス等、本学のアピールが限定的になるような機会にも積極的に参画するなど工夫を凝らした。加えて、ガイダンス参加と同時に高校訪問を定期的に実施することにより高校とのパイプを太くしていき AO 入試、指定校推薦等専願者確保を心掛けた。入学者数は目標数值までは届かなかったものの、いわゆる年内決着型の入学予定者数としては想定の範囲内で確保できた。

一方、一般入試、大学入試センター利用入試などの他大学との併願については、認知度が問題になるが、少なくとも 2004 年の開学時に比べれば、これまでの高校訪問・新聞・雑誌媒体告知広告等で認知度は着実に上がっている。しかし、入学試験の平易化傾向下で志望順位が低いために併願校に入らないという問題が生じている。これを解消するために、2013 年度入試も対高校教員には高校訪問、対受験生にはダイレクトメール等により本学の強みをアピールしたが、現実にはまだその効果は出ていない。

今後は年内決着型でより多くの入学予定者を確保し、一般入試の偏差値を高めるなど具体的な戦略の立て直しを企図する必要がある。

5. 短期大学支援者団体の形成

財務の安定性を増すため、同窓生を主な対象として、本学の教育活動に賛同し、継続して支えていただける動機づけが不可欠で、そのための検討が行われたが、法人全体で教育後援会 “Wilmina 会” が設立されたので、当面の窓口をそこに集約することとし、本学独自の企画は見送った。同会には中学、高校を含む全部門の卒業生とその保護者、同窓会員、旧職員、有志の個人と法人が含まれる。財政的な援助を主目的とするが、会員相互の親睦を図り学院に関わるすべての人たちの交わりの場と位置付けることで、財政面に加えて、人的な繋がりなど目に見えない支援も期待される。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2013 年度当初から受け入れる予定の複数の外国人留学生の「居場所」として、学生用ロッカー室の一部を改造して部屋を増設した (“Wilmina International Center”)。この場所は、日本人学生が外国語を話すラウンジとしても利用し、イベントの企画も予定している。

以上